

第25期宝塚市農業委員会

令和6年第2回議事録

(2024年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和6年2月21日

(2024年)

宝塚市農業委員会

第25期 宝塚市農業委員会 令和6年第2回議事録

1. 日 時 令和6年(2024年)2月21日(水)14時00分～15時00分

2. 場 所 3-3会議室

3. 農業委員定数 13人

4. 出席委員

1番船岡知恵美、2番福本充宏、3番阪上文代、4番小中和正、5番逢坂洋子、6番林五郎、7番阪上照一、8番古野弘之、9番平塚茂樹、10番金岡昭弘、11番西田勝、12番今里宏、13番田中宏明

5. 欠席委員

なし

6. 農地利用最適化推進委員定数 5人

7. 出席農地利用最適化推進委員

1番上田健、2番小畑健二、3番阪上秀一、5番和田秀彰

8. 欠席農地利用最適化推進委員

4番二井久和

9. 事務局

事務局長 溝淵良樹 係長 木元富夫 事務職員 鈴木恒、岡村美佑

10. 議 題

1 議案第19号 非農地証明願の件

2 議案第20号 農用地利用集積計画決定の件

3 議案第21号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件

1 報告第23号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件

2 報告第24号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件

令和6年第2回宝塚市農業委員会 総会

日時：令和6年2月21日

開会 午後2時00分

○林会長 第25期宝塚市農業委員会令和6年第2回総会をこれより開催いたします。本日は二井推進委員が欠席ですが、会議に必要な過半数は出席しておりますので、第2回総会は成立しております。本日の議事録署名人は3番の阪上会長代理、4番の小中委員のお二人にお願いします。事務局長から諸般の報告をお願いします。

○事務局長 (諸般の報告)

○林会長 何か意見、質問等がありますか。特にないようですので、議案審議に移ります。議案第19号 非農地証明願の件を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第19号 非農地証明願の件。別紙のとおり、非農地証明願がありましたので、御審議願います。

1件目、願出人は(住所)、(氏名)さん。申請地は大原野字(地番)、地目は畑、地積は9.41㎡。所有者は願出人(氏名)さん。農地でなくなった時期と状況は、1974年以前から宅地として利用していたということでした。証明を必要とする理由は、地目変更登記のため。

2件目、願出人は(住所)、(氏名)さん。申請地は山本丸橋(地番)、地目は田、地積は138㎡。所有者は(住所)、(氏名)さん。持ち分5分の1。(住所)、(氏名)さん。持ち分5分の1。(住所)、(氏名)さん。持分5分の1。(住所)、(氏名)さん。持分5分の1。(住所)、(氏名)さん。持分10分の1。(住所)、(氏名)さん持分10分の1。現況は進入路として使用されております。証明を必要とする理由は、地目変更登記のため。

○林会長 確認委員の意見を伺います。1件目、福本委員。

○福本委員 はい。現状が隣の方の宅地の敷地になっておるので問題ないと思います。

○林会長 2件目、阪上照一委員。

○阪上委員 はい。この田んぼの所有者の方が何人かでお金を出し合って、進入路という形で共有名義で使われていたんです。昭和52年ごろですかね。それからずっと使われていたんですけれども、一部は新しい西からの道ができてマンション用地に変わったり、ほかの農地に関しては、この申請人の(氏名)さんが買い取られておまして、現在この部分を利用されているのが、(氏名)さんだけということになっておりますので、特に問題はないと思います。現況は砂利をひいた農道のような形になっております。

○林会長 ありがとうございます。本件に対しまして、農業委員、推進委員で何か意見、質問はございますか。特にないようですので、採決いたします。非農地証明願の件について、証明することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので証明することといたします。次に議案第20号 農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第20号 農用地利用集積計画決定の件。宝塚市長から農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の規定による農用地利用集積計画について意見を求められましたので、御審議願います。

貸主は(住所)、(氏名)さん。借主は(住所)、(氏名)さん。届出地は玉瀬宇(地番)、地目は田、地積は1,420㎡です。期間は令和6年1月1日から令和16年1月1日の10年間、権利の種類は賃借権。年間の賃借料は1万4,000円。

○林会長 説明は終わりました。確認委員として意見を申し上げます。これは玉瀬の区画整理事業の際に整備された、田んぼでございます。畑として利用されるということで、問題はございません。この件につきまして、農業委員、推進委員で何か意見、質問はありますか。特にないようですので、採決いたします。農用地利用集積計画決定の件について、決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので決定することといたします。次に議案第21号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第21号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件。別紙のとおり、生産緑地法第10条の規定による「農業の主たる従事者」の証明願がありましたので、御審議願います。

1件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。申請地は山本南(地番)と(地番)。地目は両方田、地積は737㎡と433㎡。耕作者は(氏名)さん。証明する従事者も(氏名)さん。申請理由は(個人情報)。

2件目、申請者は(住所)、(氏名)さん。申請地は中筋(地番)。地目は田、地積は1,107㎡。耕作者は(氏名)さんで、証明する従事者も(氏名)さん。申請理由は(個人情報)。

3件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。申請地は山本南(地番)。地目は田、地積は300㎡。耕作者と証明する従事者は(氏名)さん。申請理由は(個人情報)。

○林会長 確認委員の意見を伺います。1件目と3件目、金岡委員。

○金岡委員 1件目は(個人情報)、何ら問題はないと思います。3件目、(個人情報)、これも何ら問題ないと思います。

○林会長 ありがとうございます。2件目、今里委員。

○今里委員 (氏名)さんと面談させてもらいましたが、(個人情報)、問題はないと思います。

○林会長 ありがとうございます。本件に対しまして、農業委員、推進委員で何か意見、質問はございますか。特にないようですので、採決いたします。生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件について、証明することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、証明することといたします。続いて報告事項に移りたいと思います。報告第23号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を報告します。事務局から説明願います。

○事務局 報告第23号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件。別紙のとおり、農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。届出者は(住所)、(氏名)さん。届出地は清荒神(地番)。地目は畑、地積は624㎡、転用目的は資材置き場。

○林会長 説明は終わりました。確認委員の意見を伺います。古野委員。

○古野委員 周囲はもう住宅地になっていまして、問題ないと思います。

○林会長 農業委員、推進委員で、本件に対しまして、何か意見、質問はございますか。特にないようですので、続いて報告第24号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第24号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件。別紙のとおり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので報告します。

1件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は令和3年1月15日から令和6年1月9日。該当地は小林(地番)、田、1,113㎡。(地番)、田、132㎡。現況は植木。小林(地番)、田、117㎡。現況は畑。(地番)、田、21㎡。(地番)、田、607㎡。現況は植木。全て自作地で、合計5筆の1,990㎡です。証明年月日は令和6年1月9日。

2件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は令和2年12月15日から令和6年1月15日。該当地は安倉中(地番)の1筆。自作地で875㎡。証明年月日は令和6年1月15日。

3件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は令和3年2月20日から令和6年1月16日。該当地は中筋(地番)、田、190㎡。中筋(地番)、田、754㎡。(地番)、田、1,140㎡の合計3筆。全て自作地で、2,084㎡。証明年月日は令和6年1月16日。

4件目、申請人は(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は令和3年1月13日から令和6年1月17日。耕作面積は3,527.95㎡。該当地は山本東(地番)、田、427.04㎡。(地番)、田、787㎡。(地番)、畑、9.91㎡。山本南(地番)、田、847㎡。山本南(地番)、田、991㎡。(地番)、田、466㎡の合計6筆。全て自作地で、合計3,527.95㎡。証明年月日は令和6年1月17日。

○林会長 説明は終わりました。農業委員、推進委員で何か意見、質問等はございますか。特にないようですので、以上で本日の議案3件、報告2件についての審議は終了いたします。これをもちまして、令和6年第2回総会を閉会いたします。

閉会

以上、会議の内容を記載、相違ないことを認証する

6番（会長） 林 五郎

3番 阪上 文代

4番 小中 和正